

令和2年 第3回 中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会

汚濁負荷削減対策や水環境改善対策の取組状況等について

干潟・藻場の保全・再生と 連携の推進に向けて

2020年9月2日

海辺づくり研究会・理事長 古川恵太

前回の提言（2015年3月）

- 海辺と人の関係の再生
（自然を賢く使い、恵みを得ること）
- アマモ場の再生
（水質と生き物の関係を正しく知り、行動すること）
- お台場での海苔作り
（環境の変動に合わせて順応的に管理すること）
- 江戸前ハゼや多摩川干潟の調査
（貧酸素や河口環境など局所の変化に着目すること）

今回の提言（2020年9月）

- 第9次水質総量削減への期待
（環境を基盤とする新たな生活様式へ転換する
ための連携：社会システムとしてのブルーエコノミー）
- 干潟・藻場の保全・再生の推進
（生き物と人の多様な関係修復：ブルーカーボンと共益）
- 地域の実情に応じた、多様な主体の連携
（正しく知り、理解し、行動する社会ネットワーク）
- これらの取組を進めるに当たっての課題
（多様な視座：コミットメントと能力開発）

豊かな海と人との関係構築に向けた連携・協働

昔より人々は海辺を賢く利用してきました。海辺は、魚介の収穫、食文化の醸成、生業（なりわい）と楽しみの場である海辺は、「きれい」であるだけでなく、「豊か」であることが必要です。豊かさは生態系や人との関わり方も含めた広い意味での生物多様性により支えられています。

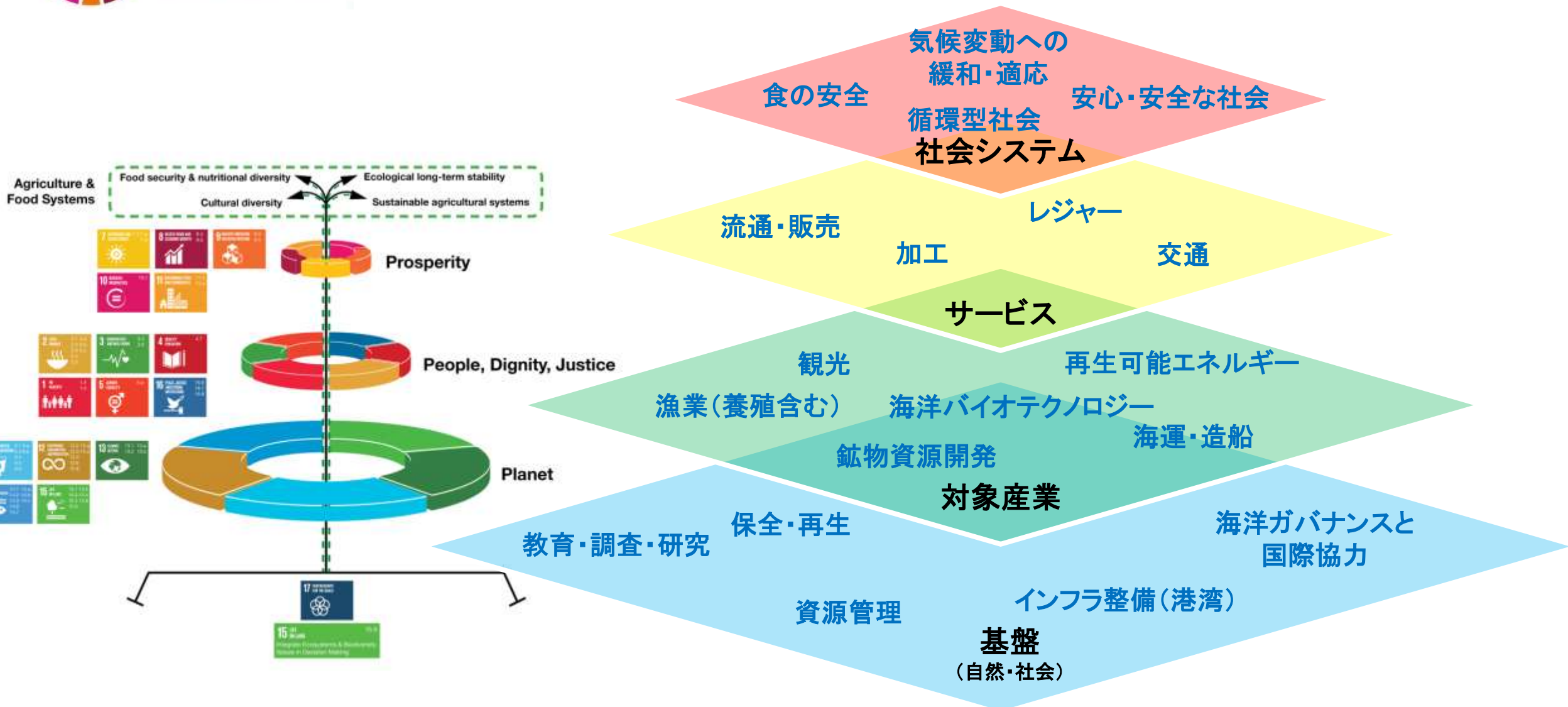
その多様性を守り、再生し、創出していくためには**大きな指針となる**、海洋基本法、水質汚濁防止法を始め、瀬戸内海や有明海・八代海の特別措置法といった**法的枠組み**が必要です。そしてそれを**実現していく**ためには、全国海の再生プロジェクト、森里川海プロジェクト、水産多面的機能発揮対策の実施などの**政策やプロジェクト**、さらには、**各地で活動している**漁業者、市民団体、教育関係者、それを支える地方自治体、民間企業など、**多様なステークホルダーの協働・参画**が不可欠です。

第9次水質総量削減の考え方の整理にあたっては、指針とプロジェクト、協働・参画をリンクさせる「**コミットメント**」という考え方を積極的に取り入れていただくことを提案します。

ブルーエコノミー

ブルーエコノミー（BE）の推進はSDGs（2015）でも言及されています。世界銀行はBEを「我々の暮らしや仕事、海洋生態系の健康を改善し経済発展を実現するための海洋資源の持続可能な利用」と位置づけ、国連海洋会議（2017）では、漁業、観光、水産養殖、海運、再生可能エネルギー、海洋バイオテクノロジー、海水淡水化などが対象要素として例示されました。BEは、単に経済発展を目指すものではなく、**持続可能な社会システムの構築**までを射程に置いています（笹川平和財団海洋政策研究所, 2019）。

持続可能な開発のためのブルーエコノミー



干潟・藻場の保全・再生の推進

多くの干潟・藻場の保全・再生の努力がなされてきており、その**取り組みは多様化**していると感じています。そして、地域の実情を反映したユニークな取り組みが全国に広がっています。

注目事例：積丹半島のコンブ場保全、白鳥に選ばれた平内町、拡張・発展が進む青森駅前ビーチ、漁業者が見守る宮古湾の藻場・干潟、志津川湾のラムサール条約湿地への登録、東日本大震災からの再生を目指す松島湾アマモ場再生、東京湾のカレイの産卵場づくり、横浜臨港地区の浅場造成、竹芝干潟の造成など多様な取り組み、英虞湾での干潟再生、伊勢湾での海ゴミの漂着の監視ネットワーク、阪南海の森づくり、大阪湾の生き物一斉調査、備前市の里海・里山ブランド推進協議会、高知県の里海づくり、柏島の黒潮実感センター、小浜湾でのアマモ場再生、有明海・八代海総合調査、熊本県の沿岸域再生官民連携フォーラム、博多湾NEXT会議、中城湾港における新港地区・泡瀬地区の開発と保全、竹富町海洋基本計画など

干潟・藻場の再生については、総合的な面積だけでは測れない、**活動の広がり**を感じます。特に、生物生息や、人々のそこでの活動という面から見ると、小さくても**多様な干潟・藻場の再生**の必要性を感じます。そのためには、場の特性に合った**再生技術**の適用、**基盤材**の品質管理と供給、**評価法**の確立が欠かせません。

ブルーカーボン

干潟・藻場は陸と海の**物質循環の結節点**であり、地球温暖化への数少ない緩和策であるブルーカーボン（BC）の機能を持ちます。我々は、同時に得られる**共益とともにBCに着目**しています。BCは、季節変動や局所的な差異が大きいいため、その推進のためには、**モニタリングの体制強化**が必要と考えます。

地域の実情に応じた、多様な主体の連携

東京湾での多様な連携の体制の構築例

1. 東京湾の水産資源

- タコの豊漁、カレイの不漁、マハゼの棲み処調査（遊漁船、釣り人との連携）
- 三番瀬でのマコガレイ産卵場の再生（官民連携フォーラムのPT活動としての連携）

2. アマモ場の再生活動

- 横浜のアマモ場の状態が悪く、千葉の盤洲干潟で花枝採取（再生会議、企業との連携）

3. 都市臨海部の水辺の活用

- 夢ワカメ・ワークショップ（一般参加者）
- 海水浴実現に向けた現地調査、予測モデル開発と実施支援（地元、大学との連携）
- 覆砂事業のモニタリングにおいて、ハゼ調査と潜水調査のコラボ（行政、ダイバーとの連携）

4. 新たな干潟創出

- 竹芝干潟の造成とプログラム実施（地域開発としての連携）

多様な主体の連携には「共通のビジョン」「活動・成果の見える化」「リテラシーの向上」が必要であるとともに、連携の体制（社会ネットワーク）の構築が欠かせません。

ブルーカーボン生態系(マングローブ林)

ブルーカーボン生態系(アマモ場)

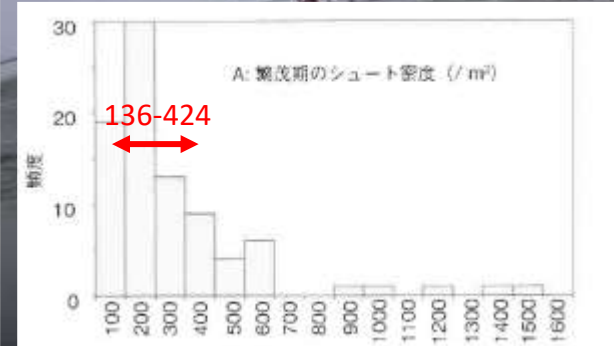
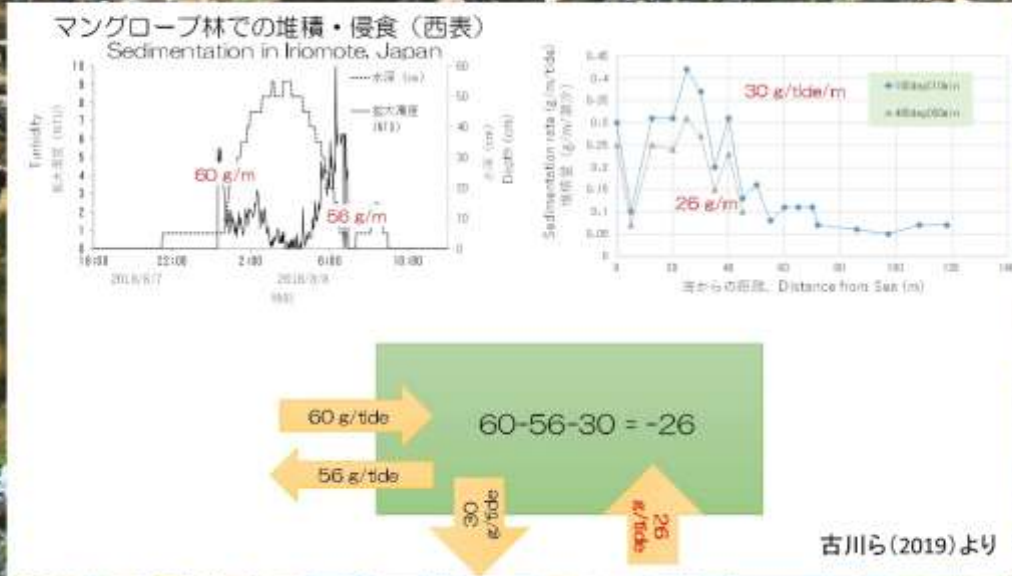


図3-5 日本のアマモ場の繁茂期のシュート密度 (A) および地上部生物量 (B) の頻度分布 長谷川ら (2013) を改変。

2020/06/06 10:57:18

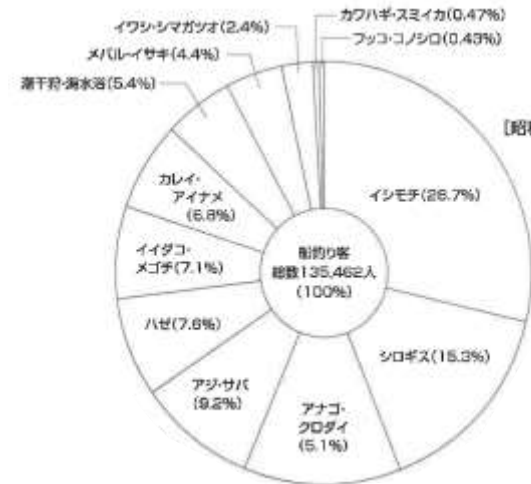
ブルーカーボン(ワカメ)

カーボン・オフセット証明書
CERTIFICATE OF CARBON OFFSET

Yakuhon Carbon

CO₂排出量 28.4t-CO₂
CO₂削減量 28.4t-CO₂

東京湾の水産資源



東京湾に生きる 東京湾遊漁船業共同組合 東京湾再生のカギは

東京湾遊漁船業共同組合「東京湾に生きる」Vo. 40より

アマモ場の再生活動 10



都市臨海部の水辺の活用



都市臨海部の水辺の活用 12



都市臨海部の水辺の活用 13



これらの取組を進めるに当たっての課題と提案

1. BEやBCといった国際的なアジェンダや国の政策に調和した地域の活動の推進

- 問題の多様化に対する総合的な取り組みの重要性：温暖化、海洋酸性化、貧酸素化、生物生息場の喪失・劣化、そして海洋汚染（富栄養、海ゴミ）
- 規制からコミットメントへ：パリ協定の国の自主的約束（NDC）、SDGsや国連海洋会議、我々の海洋会議（Our Ocean）に対する自主的約束（Voluntary Commitments）
- 活動主体自らのコミットメントを求めるような水質総量削減制度への転換

2. 地域の声を聴き、具体の事業を総合的に継続的に推進する母体となる自治体への期待

- 自治体の持っている環境教育、体験施設のネットワークの活用と研修機能の強化
- 分野横断的な取り組みに対する公的評価（SDGs、ESG投資の評価など）

3. 総合的なモニタリングの実施に向けた体制強化

- 海域・陸域を一体とした環境一斉調査への支援（情報の集約、共有、普及・啓発も含め）
- 生物・生態系のモニタリングの強化（継続的できめ細やかなBC生態系のモニタリング）